

平成 20 年 4 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社 カルラ 代表者名 代表取締役社長 井 上 修 ー (JASDAQ・コード番号: 2789) 問い合わせ先 経営企画担当取締役 清 水 あ さ 子 (TEL: 022 - 351 - 5888)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成20年4月25日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を決議し、平成20年5月24日開催予定の第36期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- 1. 定款変更の理由 子会社の新規事業展開に備え、現行定款第2条に事業目的を追加するものであります。
- 2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的	第2条 (現行どおり)
とする。	
(1) 飲食業	(1)
(2)食料品の製造並びに販売業務	
(3) 不動産の売買・交換・賃貸借及びこれ	
らの代理もしくは仲介及び管理	
(4)給排水設備工事業務	
(5) 厨房設備工事業務	(現行どおり)
(6) 損害保険代理業務	
(7) 生命保険募集に関する業務	
(8) 厨房機器、家具、装飾品の販売及び賃	
貸	
(9) 店舗の内装工事の請負	
(10) 建築資材の販売	
(11) 廃棄物収集運搬業	
(12) 古物の売買業	(12)
(13) 前各号に付帯する一切の業務	<u>(13) 運送業務</u>
(14)	<u>(14) アグリカルチャー業務</u>
(新設)	<u>(15)</u> 商品仕入販売業務
(16)	(16) 前各号に付帯する一切の業務

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 定款変更の効力発生日 平成 20 年 5 月 24 日 平成 20 年 5 月 24 日